

令和2年7月16日

施設管理者様

高知市特別定額給付金室

室長 吉村修二

特別定額給付金の申請の勧奨について（依頼）

平素は、本市の福祉行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

特別定額給付金は、福祉現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行なうものです。

5月1日からダウンロード申請やオンライン申請の受付を開始、6月11日には郵送による申請書の発送を行い、7月14日現在約15万1千件、全世帯約16万4千件に対し約92%の給付を行っております。

しかしながら、未支給の世帯が約1万3千世帯あり、今後は未申請の世帯に対し、申請期限の9月11日までの間、葉書きを送るなどの申請の勧奨を行ってまいりたいと考えております。

地域におきましては、高齢者や障害者などの単身世帯の方をはじめ、やむを得ない事情により、この定額給付金の申請が難しいと思われる方々が一定数おいでる可能性があります。

現在すでに、定額給付金の申請の補助をしてくださっている施設職員の方もいらっしゃるとお聞きしており、心より感謝申し上げますとともに、重ねて、先述の趣旨により、施設入所者の皆さん、ご家族の方々に申請の勧奨について、未申請と思われる方がおいでましたら、定額給付金のご案内をしていただくよう、ご多忙のところ恐れ入りますが、よろしくお願ひいたします。

連絡先

高知市特別定額給付金室 吉村 猪野

電話 088-823-9048